

発表事項

- 1 社会保険診療報酬支払基金定款の一部変更
- 2 改組に伴う関係者への周知
- 3 懲戒処分
- 4 令和7事業年度前期高齢者等特別会計の決算の承認並びに令和8事業年度特別会計予算、事業計画及び資金計画変更の認可
- 5 令和8年5月審査分の審査状況
- 6 令和8年6月審査分の特別審査委員会審査状況

改組に伴う関係者への周知

新組織への移行に伴い関係者への周知が必要となる事項

- ◆ 令和8年10月1日から組織名称が「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」となるとともに、各種システム等のドメイン変更や本部事務所の豊洲への移転（※）を行うことから、医療機関や保険者等に対して、必要事項の周知に万全を期すこととしている。

※本部事務所の移転

- ・移転日：9月24日
- ・移転先：〒135-0061 東京都江東区豊洲2丁目1-9 豊洲セイルパークビル7F・8F

【周知方法】

必要事項を記載したリーフレット等を作成の上、ホームページへ掲載すると共に、医療機関や保険者等に対して、次のとおり周知する予定。

◆ 医療機関向け

- ・「オンライン請求システム」に掲載（8月上旬～）
- ・「医療機関等向け総合ポータルサイト」にアカウント登録している医療機関へメール送信（9月上旬）

※紙レセプトの医療機関に対しては、地方組織からリーフレットを郵送（9月上旬）

◆ 保険者向け

- ・「オンライン請求システム」に掲載（8月上旬～）
- ・「月刊基金」にリーフレットを同封し郵送（9月上旬）

※公費実施機関に対しては、地方組織からリーフレットを郵送（9月上旬）

◆ その他

- ・ホームページ上の特設ページ及びメールマガジンにより必要事項を周知